全労金2014春季生活闘争ニュース・第33号

全14単組が合意・妥結を確認! 引き続き、「安定雇用」「公正処遇」の取り組みを進めよう!

全労金2014春季生活闘争は、3月5日に全14単組が一斉に要求書を提出し、各単組の 闘争委員会が精力的な交渉を進めた結果、3月25日の回答期限日までに11単組、回答期 限を超えた単組も26~28日までに合意・妥結し、すべての交渉が終結しました。

今春季生活闘争では、全単組が同一の要求を掲げる「統一要求」は設定しませんでしたが、「安定雇用」「公正処遇」の実現に向け、金庫・関連会社から、労働金庫で働くすべての職員の奮闘とかけがえのない"人財"に対する納得できる回答を引き出すため、全単組が到達すべき基準を全体で確認し、それぞれの単組の状況に応じた要求を組み立てる『統一闘争』として、交渉を進めました。

特徴的には、「安定雇用」に関しては、北陸・四国労組で、単組の要求通り「無期転 換権の付与」を確認することができました。また、今春季生活闘争で合意に至らなかっ た単組でも、全単組で金庫・関連会社と「労働組合が求める趣旨を共有し、継続して協 議する」ことを確認しています。「賃金改善」に関しては、新潟労組で1%の引き上げ を実現しましたが、その他の単組では、雇用制度や人事・賃金制度とあわせての継続協 議となりました。「年間一時金」に関しては、正職員は、要求通りの回答は5単組にと どまり、9単組で要求に到達しませんでした。嘱託等職員は、要求通り回答は3単組で、 11単組では要求に到達しませんでした。ただし、嘱託等職員の一時金は、すべての単組 が昨年実績は確保し、静岡・長野・九州・沖縄労組で、また、関連会社においても、東 海・近畿・九州労組で、昨年実績を上回る回答を引き出しました。「退職金」「諸休 暇」に関しては、その多くが、雇用制度や人事・賃金制度とあわせての継続協議となり ましたが、嘱託等職員の諸労働条件に関して、新潟労組で忌引休暇・季節休暇、九州 (金庫・関連会社) ・沖縄労組で妊産婦に関する諸休暇の改善が図られた他、共済会会 員の範囲、連続休暇制度の導入、教育・研修制度、時間外労働割増率、通勤手当等につ いて、公正処遇が実現しました。また、ワークライフバランスのとれた働き方の実現に 向け、年次有給休暇の積立制度や計画取得制度、労使共同宣言、年間総労働時間協定の 締結等の実施を確認しています。

全労金2014春季生活闘争は終結しましたが、向こう1年を目途に、継続協議とした課題も多く、これからの取り組みが極めて重要であり、今後の協議も含め労働組合の要求を実現するまでが、私たちの運動です。

全労金・単組は、継続協議課題の進捗状況を全体で共有するとともに、「安定雇用」「公正処遇」「総合的な生活改善」を実現し、健康で働き続けることができる環境を整備します。全労金組織 9,000名の組合員が一丸となって、取り組みを進めましょう。

交渉の終結にあたり、「全労金石田中央闘争委員長からのメッセージ」を送付し、本 ニュースの発行を終了します。

全労金2014春季生活闘争の収束にあたり

~ 社会的労働運動の役割・責任を発揮し、早期に安定雇用・公正処遇を実現しよう! ~

全 労 金 中 央 闘 争 委 員 会 中央闘争委員長 石田 輝正

全労金2014春季生活闘争は、統一回答期限日(3月25日)までに、東北・近畿・沖縄労組を除く11単組が経営側との基本合意を確認し、以降、近畿労組が26日、東北労組が27日、沖縄労組が28日に基本合意を表明したことによって、全14単組が金庫・関連会社等との交渉を終結しました。全労金中央闘争委員会を代表して、これまで経営側との厳しい交渉に怯むことなく、要求の実現に向けて奮闘された単組闘争委員会、並びに、闘争委員会を支部、分会・職場から力強く支え続けた組合員の皆さんに心から敬意を表します。

今春季生活闘争は、デフレからの脱却、消費税の引き上げ、復興特別法人税の廃止、安倍首相による経団連への賃上げ要請等の社会的背景を受けて、連合2014春季生活闘争方針では「すべての構成組織は、月例賃金にこだわる闘いを進め、定昇・賃金カーブ維持相当分(約2%)、過年度物価上昇分・生産性向上分等の賃上げ(1%以上)、格差是正・配分の歪みの是正(1%以上)の要求を掲げ、『底上げ・底支え』『格差是正』に全力をあげる」ことを基本的な考え方としました。全労金春季生活闘争は、こうした背景やベア要求を期待する組合員の声を十分踏まえて、これまで取り組みを進めてきた「安定雇用の実現」と「公正処遇・均等待遇」の前進とともに、アール・ワンシステムへの完全移行を成し遂げ、安定稼働や事務の効率化による競争力の強化を進めていく職員・組合員の奮闘等に対する経営側の対応を求めてきました。

交渉では、「厳しい経営環境」を理由にした経営側の無責任な対応が続きましたが、闘争委員会の"すべての労金労働者"を代表しているという強い意識と、組合員の切実な声や職場実態を背景にした粘り強い交渉が実を結び、回答期限日直前には「無期雇用転換権の付与」をはじめとして、嘱託等労働者の賃金・一時金の改善、退職金制度の導入に向けた労使協議のスタートが確認できる等、正職員の一時金とあわせて、総合的に納得できる回答を引き出すことができたと認識しています。しかし、その一方で、最後まで交渉が難航し、苦渋の想いで妥結を決断せざるを得ない単組もあり、労働組合側の体制強化とあわせて、労使が信頼できるパートナーとして役割・責任を果たし、対等な立場で協議できる体制づくり等、労使双方で対応しなければならない喫緊の課題も浮き彫りになりました。

全労金に結集する単組・組合員の皆さん。全労金2014春季生活闘争の交渉は終結しました。しかし、私たちが掲げている「安定雇用」「公正処遇・均等待遇」の実現は、社会的労働運動の役割・責任の発揮とともに、労金運動の発展と労金事業の競争力強化のためには必要不可欠です。全労金中央執行委員会は、引き続き、すべての労金労働者を代表する組織であることを自覚し、各単組が今春闘で発揮した組織力と粘り強い交渉力を"力"にして、全労金組織全体で労金業態に働くすべての職員・組合員の処遇改善に取り組んでいくことを誓い、全労金2014春季生活闘争の収束にあたっての挨拶とします。

全国14単組、支部・分会・組合員の皆さん大変お疲れ様でした。